

(証券コード 5695)
平成30年6月5日

株 主 各 位

千葉県柏市十余二217番地
パウダーテック株式会社
代表取締役社長 佐藤 祐二

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おしつかえの方は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 千葉県柏市高田1201番12
当社本社事務所3階 大会議室
3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第52期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第5号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.powder-tech.co.jp/>)にて、修正の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■事業の全般的状況

当期における経済情勢は、米国では良好な雇用・所得環境を背景とした順調な個人消費の拡大、企業部門でも輸出を中心に景気の回復が続きました。また欧州でも個人消費や輸出を中心に回復基調で推移しました。さらに、新興国では中国等において、力強さは薄れているものの内外需要は堅調で安定した成長が続きました。日本国内では輸出関連企業を中心に企業業績は順調であり、個人消費も雇用環境の改善が続くなか、緩やかな回復傾向で推移しました。

このような経済環境のなか、オフィス用複写機・プリンターや商業用印刷機に使用される電子写真用キャリアの市場は、カラー機を中心に全体としては底堅く推移いたしました。

食品の品質保持に使用される脱酸素剤市場は、概ね横ばいで推移いたしました。鉄粉につきましては、主要用途であるカイロ向けは厳冬の影響もあり前期を上回る需要となりました。

このような状況のなか、電子写真用キャリアの近年上市いたしました商品群の増販が大きく寄与し、当期の連結売上高は10,944百万円（前期比5.9%増）となりました。

損益面におきましては、主にキャリア事業の増益により、連結営業利益は1,815百万円（前期比7.1%増）となりました。営業外損益を加えた連結経常利益は1,794百万円（前期比6.9%増）となりました。

特別損益では、損失として固定資産処分損71百万円を計上いたしました。

この結果、連結税金等調整前当期純利益は1,723百万円（前期比5.9%増）となり、法人税、住民税及び事業税、ならびに法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は1,259百万円（前期比11.1%増）となりました。

■セグメントごとの状況

キャリア事業

上記のようなキャリア市場動向のなか、当社グループはお客様から生産・品質面で、絶対的な信頼をいただくことを第一義として事業運営を行いました。販売につきましては、省エネ等お客様のニーズにお応えした新規商品が増販となりました。

この結果、当部門の売上高は8,633百万円（前期比5.6%増）となりました。セグメント利益は、エネルギー価格の上昇と研究開発費の増加を増販益とコストダウンでカバーし2,066百万円（前期比2.0%増）となりました。

鉄粉事業

当セグメントの脱酸素剤関連製品は前期並みの販売となりましたが、鉄粉関連製品は主力のカイロ向け鉄粉が厳冬の影響等で増販となり全体の売上は前期よりも増加しました。

この結果、当部門の売上高は2,311百万円（前期比6.9%増）となりました。セグメント利益は、増販益とコストダウンにより172百万円（前期比9.5%増）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達の状況

当期中は、増資等による資金調達は行っておりません。

②設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は1,306百万円で、主要なものは、キャリア製造設備955百万円、研究開発設備154百万円、電力供給設備141百万円であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループの事業展開につきましては、以下の課題に取り組むことで、より強固な事業基盤を作り上げます。

キャリア事業

オフィス用複写機のカラー化の進展、デジタル商業用印刷分野の拡大は引き続き継続するものと考えられ、これに伴うお客様の品質要求とキャリア需要増加に対応すべく以下の課題に取り組みます。

- －長寿命化・省エネ・高画質化等のお客様のニーズに対応できる次世代キャリア開発と量産プロセスの確立。
- －ボトルネック工程への生産能力増強による安定供給体制の整備。
- －さらなる工程改善・省エネ活動・歩留改善活動等によるコストダウンの推進。

鉄粉事業

食品の品質保持に使用される脱酸素剤関連および鉄粉製品については、次のような課題に取り組みます。

- －衛生クリーン化の定着、工程改善等によるコストダウンの強化と安定生産体制の整備。
- －既存代理店の収益改善と新規代理店の開拓・拡販。
- －カイロ用鉄粉ソースの多様化による安定供給体制の確保と新規ユーザーの獲得。

シェア世界一のキャリア事業はもとより、鉄粉事業においても上記のような諸施策を確実に実行し業界で確固たる地位を築くとともに、粉体技術を応用展開した新規用途開発を一段と強化・加速し、さらに高い収益を確実にあげうる経営基盤を構築してまいります。

皆様方の引き続き変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成 26 年度 (平成27年 3 月期)	平成 27 年度 (平成28年 3 月期)	平成 28 年度 (平成29年 3 月期)	平成 29 年度 (平成30年 3 月期) (当 期)
売 上 高(千円)	9,921,492	9,585,661	10,337,084	10,944,891
経 常 利 益(千円)	1,285,194	1,315,936	1,679,168	1,794,804
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	763,063	884,831	1,134,067	1,259,908
1株当たり当期純利益	51円47銭	59円70銭	76円52銭	425円11銭
総 資 産(千円)	11,191,459	11,944,162	12,840,441	14,228,812
純 資 産(千円)	7,824,741	8,533,091	9,442,784	10,452,084
1株当たり純資産	527円86銭	575円71銭	637円18銭	3,526円94銭

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

②事業報告作成会社の財産および損益の状況

区 分	平成 26 年度 (平成27年 3 月期)	平成 27 年度 (平成28年 3 月期)	平成 28 年度 (平成29年 3 月期)	平成 29 年度 (平成30年 3 月期) (当 期)
売 上 高(千円)	9,886,479	9,559,270	10,359,681	11,031,807
経 常 利 益(千円)	1,262,999	1,287,401	1,670,394	1,791,806
当 期 純 利 益(千円)	749,385	868,687	1,129,096	1,261,251
1株当たり当期純利益	50円55銭	58円61銭	76円18銭	425円56銭
総 資 産(千円)	10,995,400	11,738,194	12,668,220	14,042,247
純 資 産(千円)	7,762,927	8,450,719	9,357,714	10,364,658
1株当たり純資産	523円69銭	570円16銭	631円44銭	3,497円44銭

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(5) 当該事業年度の末日における企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、次の製品の製造販売を主な事業とし、これらに付帯する事業を営んでおります。

セグメント	主な取扱製品
キャリア事業	電子写真用キャリア
鉄粉事業	カイロ・粉末冶金・還元用等の鉄粉、特殊鉄粉、 脱酸素剤およびその関連商品

(6) 当該事業年度の末日における企業集団の主要な拠点等

①企業集団の主要な拠点

当社	パウダーテック株式会社	本社 千葉県柏市 工場 千葉県柏市
子会社	パウダーテックインターナショナルコープ	本社 米国インディアナ州バルパレイソ市
子会社	株式会社ワンダーキープ高萩	本社 千葉県柏市 工場 茨城県高萩市

②企業集団の使用人の状況

ア．企業集団の使用人数

セグメント	使用人数	前期末比増減
キャリア事業	129名（一名）	7名増（1名減）
鉄粉事業	68名（49名）	6名増（3名減）
全社（共通）	48名（8名）	2名増（1名増）
合計	245名（57名）	15名増（3名減）

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で平均雇用人員（１日８時間換算）を記載しております。

２．臨時従業員には、臨時工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

イ．当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
187名（9名）	11名増（1名増）	43.0歳	16.3年

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で平均雇用人員（１日８時間換算）を記載しております。

２．臨時従業員には、臨時工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

３．平均年齢および平均勤続年数には臨時従業員を含んでおりません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
パウダーテック インターナショナルコープ 英文名 POWDERTECH INTERNATIONAL CORP.	10,000米ドル	100%	キャリア製品販売
株式会社ワンダーキープ高萩	100,000千円	100%	脱酸素剤等の品質保持剤 の製造ならびに販売

③企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む企業集団の当期の売上高は10,944百万円（前期比5.9%増）となりました。また、経常利益は1,794百万円（前期比6.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,259百万円（前期比11.1%増）となりました。なお、連結対象子会社は2社で、持分法適用会社はありません。

④その他の重要な企業結合の状況

三井金属鉱業株式会社は、当社の議決権を34.70%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(8) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	200,000千円

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当該定款の定めはありません。

(10) その他の記載事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,200,000株
(2) 発行済株式の総数 2,970,000株（自己株式6,498株を含む）
(3) 株主総数 890名（前期末比3名増）
(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社南悠商社	1,094,720株	36.94%
三井金属鉱業株式会社	1,026,300	34.63
株式会社常陽銀行	132,000	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	116,900	3.94
パウダーテック従業員持株会	76,536	2.58
株式会社千葉興業銀行	33,000	1.11
株式会社光通信	21,600	0.73
日本証券金融株式会社	18,700	0.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,100	0.48
松井証券株式会社	12,500	0.42

（注） 持株比率は、自己株式（6,498株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊池 節		㈱南悠商社代表取締役社長、 京葉瓦斯㈱代表取締役会長
代表取締役社長	佐藤 祐二		パウダーテックインターナショナル コープ取締役社長
専務取締役	徳重 秀人		
常務取締役	山邊 耕治	鉄粉事業部長	㈱ワンダーキープ高萩代表取締役社長
常務取締役	仲子 啓	キャリア事業部長	
取締役	中川 達也		弁護士（染井・前田・中川法律事務所パートナー）
取締役	宮地 誠		三井金属鉱業㈱執行役員機能材料事業本部副本部長 兼 機能粉事業部長

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常勤監査役	町田 稔		
監査役	大谷 浩仁		㈱南悠商社経理部長
監査役	樋口 真道		㈱南悠商社総務部長
監査役	納 武士		三井金属鉱業㈱代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員機能材料事業本部長

- (注) 1. 取締役 中川 達也氏および取締役 宮地 誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大谷 浩仁氏、監査役 樋口 真道氏および監査役 納 武士氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 中川 達也氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出ております。
4. 平成30年4月1日において取締役 宮地 誠氏の重要な兼職の状況は三井金属鉱業㈱経営企画本部 人事部長 兼 経営企画部 秘書室長に異動となっております。

(2) 当事業年度中に辞任した会社役員に関する事項

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 中川 達也氏と責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める責任限度額に限定しうる旨を定めております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	7名	97,829千円	(うち社外2名 5,220千円)
監査役	4名	24,654千円	(うち社外3名 5,823千円)
合計	11名	122,483千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成29年12月21日の取締役会において、取締役賞与制度を廃止したため報酬等の額には取締役賞与は含まれておりません。

「社外役員に関する事項」

(5) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 先	重要な兼職の状況
取締役	中川 達也	染井・前田・中川法律事務所	弁護士
取締役	宮地 誠	三井金属鉱業㈱	執行役員機能材料事業本部副本部長 兼 機能粉事業部長
監査役	大谷 浩仁	㈱南悠商社	経理部長
監査役	樋口 真道	㈱南悠商社	総務部長
監査役	納 武士	三井金属鉱業㈱	代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員機能材料事業本部長

- (注) 1. 三井金属鉱業㈱は当社の議決権を34.70%所有する株主であります。
2. ㈱南悠商社は当社の議決権を37.01%所有する株主であります。
3. ㈱南悠商社および京葉瓦斯㈱から原材料の仕入等を行っております。
4. 染井・前田・中川法律事務所と当社との間には、契約関係はありません。

(6) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(7) 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	中川 達也	当事業年度において12回開催された取締役会のうち9回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場および弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
取締役	宮地 誠	当事業年度において12回開催された取締役会のうち11回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	大谷 浩仁	当事業年度において12回開催された取締役会のうち全回、また、5回開催された監査役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	樋口 真道	当事業年度において12回開催された取締役会のうち10回、また、5回開催された監査役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	納 武士	当事業年度において12回開催された取締役会のうち11回、また、5回開催された監査役会のうち3回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。

(8) 社外役員の報酬等の総額

事業報告9ページに記載のとおり。

(9) 当社の子会社の役員を兼任している場合の子会社からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(3) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(4) 過去二年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	18,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 上記は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務（監査証明業務）に基づく報酬であります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(7) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、当社の都合により株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針について下記のとおり決議しております。

記

(1) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、三井金属企業集団における「行動基準」を規範とし、取締役および使用人が遵守すべき、「取締役会規則」、「職務権限規則」、「職務分掌規則」等の社内規則を定め、コンプライアンス体制とする。さらに、社長以下常勤役員により構成される常務会を毎月3回定例的に開催し、斯かる順法体制の確保およびより一層の強化に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を持たず、反社会的勢力および団体からの不当な要求等に対しては警察等関連機関と連携し毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規則」等の社内規則に基づいて、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行う。

(3) 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社および当社子会社の業務執行に係る財務、投資、品質、環境、労働災害、火災、自然災害等に係るリスクの発生の未然防止、発生したリスクに対処するため、「内部情報管理規則」、「デリバティブ取引社内管理規則」等の社内規則ならびに品質、環境ISOマネジメントシステムおよび労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS）に基づき、常務会、安全衛生委員会、ATAC委員

会（各マネジメントシステム、品質保証案件等に関する最高決定機関）等において当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価を行い、効果的な対策を迅速に講ずる体制とする。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定例的に開催する他、社長以下常勤役員により構成される常務会を毎月3回定例的に開催する等の体制をとる。また、当社子会社を含む決裁権限を明確にするために経営に関する担当区分を定め、意思決定の効率化を図る。

(5) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

三井金属企業集団の一員として「行動基準」を遵守し、業務の適正化を図る。子会社の経営管理については、社内規則に則り、予算、決算、重要人事等に関し適切に実施する。また、子会社の財務処理等については、その健全性維持等を目的として内部監査を定期的を実施する。

子会社の取締役の職務の執行状況については、定例的に開催される当社の常務会等により適宜報告を受ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の補助使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。

監査役の職務を補助する使用人は、監査役を補佐し監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換をするほか、監査役は重要な会議等に出席し、取締役および使用人との密接な情報交換を行うことができる。

以上

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行について

取締役会を12回開催し、社内規則に定められた重要な付議案件について、法令・定款等への適合性及び業務の適正性を審議いたしました。

②監査役の職務執行について

監査役会を5回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査役は重要な会議へ出席するとともに、重要な決議書類等の監査を行いました。また、代表取締役、内部統制室及び監査法人と定期的に情報交換を行うとともに、監査上の問題点の有無や課題等について情報を共有し連携を図りました。

③内部監査の実施について

内部統制室は当社及び当社子会社に対して財務報告に係る内部監査及び業務監査等を行い、内部統制報告書を作成し、取締役会に報告いたしました。

④コンプライアンスについて

コンプライアンスに抵触する事態の早期発見、解決に取り組むため、社内規則の整備を行うとともに、全役職員に対し年度方針等において法令遵守の重要性を説明し、コンプライアンスに関する意識向上に努めました。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社の各部門及び子会社の業況につき毎月確認し、定例的に開催される常務会等に適宜報告を受けました。また、毎月開催の取締役会において担当取締役より業況報告を適時適切に行い情報の共有化を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	(7,565,095)	流 動 負 債	(3,168,735)
現 金 及 び 預 金	331,872	支払手形及び買掛金	1,007,182
受取手形及び売掛金	1,432,546	一年内返済長期借入金	100,000
商 品 及 び 製 品	1,025,021	リ ー ス 債 務	2,578
仕 掛 品	898,061	未 払 金	1,280,663
原材料及び貯蔵品	412,708	未 払 法 人 税 等	237,396
繰延税金資産	127,999	未 払 事 業 所 税	20,663
預 け 金	3,306,230	未 払 消 費 税 等	57,059
そ の 他	31,599	賞 与 引 当 金	215,541
貸 倒 引 当 金	△943	そ の 他	247,650
固 定 資 産	(6,663,717)	固 定 負 債	(607,992)
有 形 固 定 資 産	(6,429,405)	長 期 借 入 金	100,000
建 物 及 び 構 築 物	4,759,420	リ ー ス 債 務	11,357
機械装置及び運搬具	9,584,279	長 期 未 払 金	12,061
土 地	1,860,198	環 境 対 策 引 当 金	4,537
リ ー ス 資 産	141,190	退職給付に係る負債	480,036
建 設 仮 勘 定	370,575		
そ の 他	550,004	負 債 合 計	3,776,728
減価償却累計額	△10,836,263	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	(22,202)	株 主 資 本	(10,445,614)
そ の 他	22,202	資 本 金	1,557,000
投資その他の資産	(212,109)	資 本 剰 余 金	1,566,000
投 資 有 価 証 券	16,662	利 益 剰 余 金	7,333,596
繰延税金資産	153,515	自 己 株 式	△10,982
そ の 他	47,131	その他の包括利益累計額	(6,470)
貸 倒 引 当 金	△5,199	その他有価証券評価差額金	639
		為 替 換 算 調 整 勘 定	5,831
		純 資 産 合 計	10,452,084
資 産 合 計	14,228,812	負 債 純 資 産 合 計	14,228,812

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,944,891
売 上 原 価		7,676,085
売 上 総 利 益		3,268,805
販売費及び一般管理費		1,453,233
営 業 利 益		1,815,572
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,329	
そ の 他 収 益	12,349	24,678
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,120	
そ の 他 費 用	44,326	45,446
経 常 利 益		1,794,804
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	459	459
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	71,801	71,801
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,723,462
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	466,267	
法 人 税 等 調 整 額	△2,713	463,554
当 期 純 利 益		1,259,908
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,259,908

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,557,000	1,566,000	6,325,622	△9,174	9,439,447
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△251,933		△251,933
親会社株主に帰属する当期純利益			1,259,908		1,259,908
自 己 株 式 の 取 得				△1,807	△1,807
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,007,974	△1,807	1,006,166
当 期 末 残 高	1,557,000	1,566,000	7,333,596	△10,982	10,445,614

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	1,205	2,130	3,336	9,442,784
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△251,933
親会社株主に帰属する当期純利益				1,259,908
自 己 株 式 の 取 得				△1,807
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△566	3,700	3,133	3,133
当 期 変 動 額 合 計	△566	3,700	3,133	1,009,300
当 期 末 残 高	639	5,831	6,470	10,452,084

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

パウダーテックインターナショナルコープ、㈱ワンダーキープ高萩

非連結子会社の数 1社

㈱ピーティーエス

非連結子会社は企業集団における重要性が低く、また、この総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は小規模であります。したがって、これを連結対象から除外しても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げないため連結対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。関連会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

た な 卸 資 産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

デ リ バ テ ィ ブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数 自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額基準により計上しております。

環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、パウダーテックインターナショナルコープの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来のたな卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は、実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) 退職給付に係る負債並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 債権流動化に伴う買戻義務

21,132千円

2. 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は439,499千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	14,850,000	—	11,880,000	2,970,000

(注) 平成29年6月29日開催の第51回定時株主総会により、株式併合が承認可決され、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合しました。これにより、発行済株式総数は11,880,000株減少し、2,970,000株となっております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	30,367	1,335	25,204	6,498

(注) 平成29年6月29日開催の第51回定時株主総会により、株式併合が承認可決され、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合しました。普通株式の自己株式の増加のうち、1,137株は株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加、177株は株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加、21株は株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の減少25,204株は、株式併合によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	251,933	17.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	281,532	95.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(注) 1株当たり配当額は、株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブ取引は、為替、金利および原料価格の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規則および与信限度管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、その時価については定期的に経営管理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。リース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としており、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社ごとに月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の内容および目的は、外貨建債権債務取引およびたな卸資産（主として輸入原料）の購入について、将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。輸入予定取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。また、金融機関からの借入金の一部について、支払金利を低減する目的で金利スワップ取引を、国際相場の影響を受ける原料の価格変動によるリスクを回避する目的で金属先渡取引を利用できる社内規則を設けております。これらの取引は、それぞれ為替相場、市場金利および金属相場の変動によるリスクを有しております。なお、当該取引の契約先は信用度の高い金融機関、大手商社に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。リスク管理体制については、社内規則、決裁基準に従い、為替予約取引、金利スワップ取引は経営管理部にて、金属先渡取引については各事業部が取引の実行、管理を行い、日常の取引は経営管理部長に報告、6ヵ月に1回、当該期間におけるデリバティブ取引状況を常務会へ報告することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	331, 872	331, 872	—
(2) 受取手形及び売掛金	1, 432, 546	1, 432, 546	—
(3) 預け金	3, 306, 230	3, 306, 230	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6, 662	6, 662	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1, 007, 182)	(1, 007, 182)	—
(6) 一年内返済長期借入金	(100, 000)	(99, 599)	(400)
(7) リース債務（短期）	(2, 578)	(2, 553)	(25)
(8) 未払金	(1, 280, 663)	(1, 280, 663)	—
(9) 長期借入金	(100, 000)	(98, 279)	(1, 720)
(10) リース債務（長期）	(11, 357)	(11, 097)	(260)
(11) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照 表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,965	5,742	1,776
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,777	920	△857
合計		5,742	6,662	919

(5) 支払手形及び買掛金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年内返済長期借入金、(7) リース債務（短期）、(9) 長期借入金、並びに (10) リース債務（長期）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	331,872
受取手形及び売掛金	1,432,546
預け金	3,306,230
投資有価証券 ¹ 其他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	5,070,648

(注4) 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	100,000	100,000	—	—	—	—
リース債務	9,810	2,159	715	715	536	—
合計	109,810	102,159	715	715	536	—

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,526円94銭
2. 1株当たり当期純利益 425円11銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	10,452,084
普通株式に係る純資産額(千円)	10,452,084
普通株式の発行済株式数(株)	2,970,000
普通株式の自己株式数(株)	6,498
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,963,502

2. 1株当たり当期純利益

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,259,908
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,259,908
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	2,963,715

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	(7,424,415)	流 動 負 債	(3,078,271)
現 金 及 び 預 金	200,948	支 払 手 形	48,780
受 取 手 形	36,870	買 掛 金	980,844
売 掛 金	1,506,753	一年内返済長期借入金	100,000
商 品 及 び 製 品	895,927	リ ー ス 債 務	715
仕 掛 品	898,061	未 払 金	1,251,830
原材料及び貯蔵品	344,731	未 払 法 人 税 等	231,095
前 払 費 用	12,851	未 払 事 業 所 税	20,663
繰 延 税 金 資 産	110,178	未 払 消 費 税 等	47,469
短 期 貸 付 金	88,750	未 払 費 用	75,728
預 け 金	3,306,230	預 り 金	45,121
そ の 他	24,103	賞 与 引 当 金	195,000
貸 倒 引 当 金	△990	設 備 関 係 支 払 手 形	78,853
		そ の 他	2,169
固 定 資 産	(6,617,831)	固 定 負 債	(599,317)
有 形 固 定 資 産	(6,213,926)	長 期 借 入 金	100,000
建 物	3,916,851	リ ー ス 債 務	2,682
構 築 物	635,925	長 期 未 払 金	12,061
機 械 及 び 装 置	8,874,240	退 職 給 付 引 当 金	480,036
車 両 運 搬 具	45,477	環 境 対 策 引 当 金	4,537
工 具 器 具 備 品	502,322		
土 地	1,860,198	負 債 合 計	3,677,588
リ ー ス 資 産	59,566	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	370,575	株 主 資 本	(10,364,019)
減 価 償 却 累 計 額	△10,051,229	資 本 金	1,557,000
無 形 固 定 資 産	(22,202)	資 本 剰 余 金	(1,566,000)
電 話 加 入 権	1,865	資 本 準 備 金	1,566,000
ソ フ ト ウ エ ア	20,336	利 益 剰 余 金	(7,252,002)
投 資 そ の 他 の 資 産	(381,703)	利 益 準 備 金	200,826
投 資 有 価 証 券	6,662	そ の 他 利 益 剰 余 金	(7,051,175)
関 係 会 社 株 式	146,177	別 途 積 立 金	700,000
長 期 貸 付 金	35,000	繰 越 利 益 剰 余 金	6,351,175
繰 延 税 金 資 産	153,472	自 己 株 式	△10,982
そ の 他	45,598	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(639)
貸 倒 引 当 金	△5,206	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	639
		純 資 産 合 計	10,364,658
資 産 合 計	14,042,247	負 債 純 資 産 合 計	14,042,247

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,031,807
売 上 原 価		8,008,556
売 上 総 利 益		3,023,250
販売費及び一般管理費		1,235,978
営 業 利 益		1,787,271
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,536	
そ の 他 収 益	46,648	61,184
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,120	
そ の 他 費 用	55,529	56,649
経 常 利 益		1,791,806
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	459	459
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	71,801	71,801
税 引 前 当 期 純 利 益		1,720,464
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	459,094	
法 人 税 等 調 整 額	117	459,212
当 期 純 利 益		1,261,251

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,557,000	1,566,000	1,566,000
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,557,000	1,566,000	1,566,000

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	200,826	700,000	5,341,857	6,242,683	△9,174	9,356,509
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△251,933	△251,933		△251,933
当 期 純 利 益			1,261,251	1,261,251		1,261,251
自 己 株 式 の 取 得					△1,807	△1,807
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,009,318	1,009,318	△1,807	1,007,510
当 期 末 残 高	200,826	700,000	6,351,175	7,252,002	△10,982	10,364,019

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,205	1,205	9,357,714
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△251,933
当 期 純 利 益			1,261,251
自 己 株 式 の 取 得			△1,807
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△566	△566	△566
当 期 変 動 額 合 計	△566	△566	1,006,943
当 期 末 残 高	639	639	10,364,658

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

金融商品に係る会計基準を適用しており、時価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物

5～38年

機械装置及び運搬具

2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数

自社利用のソフトウェア

5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来のたな卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は、実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判断を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,554,638千円

長期金銭債権 35,000千円

短期金銭債務 170,579千円

2. 債権流動化に伴う買戻義務 21,132千円

3. 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は439,499千円であり ます。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 332,599千円

仕入高 1,366,842千円

販売費及び一般管理費 52,726千円

営業取引以外の取引による取引高 52,376千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,498株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	59,475千円
退職給付引当金	146,410
未払役員退職慰労金	3,678
ゴルフ会員権評価損	16,295
その他	58,450
繰延税金資産小計	284,310千円
評価性引当額	△20,379
繰延税金資産合計	263,931千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△280千円
繰延税金資産の純額	263,650千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の関係会社	三井金属鉱業(株)	被所有 直接 34.7%	資金の預入 役員の兼任	資金の預入 (注1) 利息の受取 (注2)	621,247 12,259	預け金	3,306,230

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預入の取引金額については、預入と引出の純増減額を記載しております。

(注2) 預け金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科 目	期末残高 (注3)
子会社	(株)ワンダーキープ高萩	所有 直接 100%	同社製品の購入 役員の兼任 資金の貸付	脱酸素剤関連製品の購入(注1) 資金の返済 利息の受取(注2)	1,240,347 8,750 2,206	買掛金 短期貸付金 長期貸付金	119,846 88,750 35,000
子会社	パウダーテックインターナショナルコープ	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	キャリア製品の販売(注1)	280,146	売掛金	136,108

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注2) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 3,497円44銭

2. 1 株当たり当期純利益 425円56銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

平成29年10月 1 日付で普通株式 5 株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	10,364,658
普通株式に係る純資産額 (千円)	10,364,658
普通株式の発行済株式数 (株)	2,970,000
普通株式の自己株式数 (株)	6,498
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	2,963,502

2. 1 株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益 (千円)	1,261,251
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,261,251
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,963,715

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

パウダーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 島	祥 朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸 谷	且 典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パウダーテック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パウダーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

パウダーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 谷 且 典 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パウダーテック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視、検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

パウダーテック株式会社 監査役会

常勤監査役 町 田 稔 ㊟

監査役 大 谷 浩 仁 ㊟

監査役 樋 口 真 道 ㊟

監査役 納 武 士 ㊟

注1) 監査役 大谷浩仁、樋口真道および納武士は、会社法第2条第16号、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績などを総合的に勘案しながら、株主の皆様へ安定かつ継続的に利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、当期の配当につきましては、1株につき95円とさせていただきますたく存じます。

《ご参考》

平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。前期の配当は1株につき17円であり、併合後に換算いたしますと85円に相当し、当期は前期に比べ1株につき10円の増配となります。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金95円

配当総額 281,532,690円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 徳重 秀人、山邊 耕治および宮地 誠の3氏は本総会終結のときをもって辞任いたします。つきましては、経営基盤の強化と監督機能の充実を図るため取締役1名を増員し、あらたに取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本取締役候補者の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	樋口 真道 (昭和41年8月15日生) 【 新任 】	平成元年4月 京葉瓦斯㈱入社 平成19年3月 京葉瓦斯㈱総務人事部付 ㈱南悠商社出 向 総務経理部 次長 平成24年2月 ㈱南悠商社 総務部長 (現任) 平成24年6月 当社監査役 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 豊富な知識と経験等を有しており、当社監査役を歴任しております。今後は当社の監督機能充実のため、社外取締役候補者とするものであります。			
2	納 武 士 (昭和36年12月3日生) 【 新任 】	昭和61年4月 三井金属鉱業㈱入社 平成24年10月 三井金属鉱業㈱経営企画部 経営企画室 副室長 平成26年4月 三井金属鉱業㈱執行役員 金属事業本部 金属事業部 技術統括部長 平成27年6月 三井金属鉱業㈱取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部 副本部長 兼 機能材 料事業本部 企画部長 平成28年4月 三井金属鉱業㈱代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部長 (現任) 平成28年6月 当社監査役 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 三井金属鉱業㈱代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部長として、豊富な経験と見識を有しており、当社監査役を歴任しております。今後は当社の監督機能充実のため、社外取締役候補者とするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	くらもち まさかず 倉 持 正 一 (昭和38年2月12日生) 【 新任 】	昭和60年4月 日本鉄粉（現 パウダーテック）㈱入社 平成18年10月 当社経営管理部 経理担当部長 平成24年10月 当社経営管理部 次長 平成28年4月 当社経営管理部長（現任）	3,600株
	【取締役候補者とした理由】 当社の経営管理の業務に従事し、豊富な経験と実績を有しております。平成28年4月から経営管理部長として財務および総務人事業務全般を担っております。その豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		
4	くぼ た ひろし 久保田 洋 (昭和36年9月30日生) 【 新任 】	平成2年4月 三井金属鉱業㈱入社 平成19年11月 三井金属鉱業㈱機能材料事業本部 電池材料事業部 営業部長 平成23年6月 三井金属鉱業㈱素材関連事業本部 計測システム事業部長 平成24年10月 三井金属計測機工㈱常務取締役 兼 営業統括部長 平成27年4月 当社鉄粉事業部 副事業部長（現任）	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 他社において主に営業業務に従事し、取締役を歴任するなど豊富な経験と実績を有しております。平成27年4月に当社へ入社し鉄粉事業部副事業部長の職務に就き、同年6月には㈱ワンダーキープ高萩の取締役に就任し鉄粉事業の中核を担っております。その豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち樋口 真道、納 武士の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 樋口 真道氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 納 武士氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 樋口 真道、納 武士の両氏は、本総会終結のときをもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
まるやま のりゆき 丸 山 憲 行 (昭和37年5月3日生) 【 新任 】	昭和61年4月 三井金属鉱業㈱入社 平成19年10月 三井金属鉱業㈱機能材料事業本部 機能粉事業部 営業部長 平成23年6月 三井金属鉱業㈱電池材料事業統括部 営業部長 平成25年6月 三井金属鉱業㈱経営企画部 経営企画室長 平成28年1月 三井金属鉱業㈱経営企画本部 人事部長 平成28年4月 三井金属鉱業㈱執行役員 経営企画本部 人事部長 平成30年4月 三井金属鉱業㈱執行役員 機能材料事業本部 機能粉事業部長 (現任)	一株
【社外監査役候補者とした理由】 三井金属鉱業㈱執行役員 機能材料事業本部 機能粉事業部長としての豊富な経験と見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者とするものであります。		

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成元年6月28日開催の第23回定時株主総会において、年額150,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、平成24年6月の退職慰労金制度の廃止や今般の取締役賞与制度の廃止等の諸般の事情を勘案いたしまして、取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）に改定することをお願いしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

また、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役8名（うち社外取締役3名）となります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成元年6月28日開催の第23回定時株主総会において、年額30,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、平成24年6月の退職慰労金制度の廃止や監査役の責務増大等の諸般の事情を勘案いたしまして、監査役の報酬額を年額50,000千円以内に改定することをお願いいたしたいと存じます。

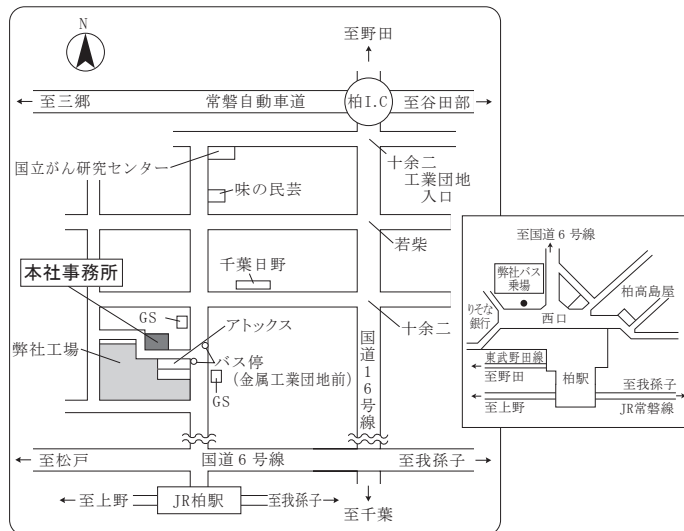
また、現在の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと監査役3名（うち社外監査役2名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

千葉県柏市高田1201番12

当社本社事務所3階 大会議室



■電車ご利用の場合

- JR常磐線、千代田線、東武野田線（東武アーバンパークライン）柏駅下車にて、西口の企業バス乗り場に待機の午前9時20分発予定の当社社名入りバスをご利用ください。（柏駅より約15分）

■お車ご利用の場合

- 常磐自動車道柏インターチェンジより約15分（約6 km）

■路線バスご利用の場合

- 柏駅西口、東武バス2番乗場より「柏の葉公園」「柏の葉キャンパス駅西口」、または「国立がん研究センター」行きにご乗車、「金属工業団地前」にて下車、徒歩約3分です。